

第34回葉山町子ども・子育て会議

日時：令和5年12月22日（金）10時00分～11時59分

場所：葉山町役場3階協議会室1

出席者【委員】：

寶川雅子会長、松尾真弓副会長（途中参加）、竹石素子委員、鈴木愛委員、羽田志津枝委員、北原淳子委員、新納卓爾委員、山岡明美委員、中野徹委員、守谷悦輝委員（10人）

※ 森田千穂委員、齋藤由美委員、芹田克人委員、野北康子委員、山浦彩子委員、高梨小百合委員（6人）は欠席

出席者【事務局】：

和嶋敦（福祉部長）、内藤丈裕（子ども育成課長）、柏木淳子（子ども育成課課長補佐）、池田悠紀子（子ども育成課課長補佐）、小林拓人（子ども育成課係長）

1 開会

2 あいさつ

（部長） 皆さま、こんにちは。福祉部長の和嶋と申します。委員の皆様には、お忙しい中、会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、子ども子育て支援事業計画については、昨年度が中間見直しの年で、皆様にご尽力いただきありがとうございました。

本日につきましては、現在の計画に対する進捗の状況をまず皆様にご報告をさせていただくことが一つ。

また、2つめとして、令和7年度からまた新しい計画がスタートとなりますので、それに向けた基礎資料とするための、保護者の方やお子様向けのアンケートを現在ご用意していますので、その案を皆様にご示ししたいと思っています。その中で、忌憚のないご意見いただいてこういった項目が必要ではないかであるとか、皆様の専門的な見地からのご意見をいただいて、アンケートに反映させ、年明けに、町民の方にアンケートをお配りして計画の基礎資料としていきたいと考えております。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、本日実りのあるご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（事務局） 続いて、今回の任期で初めて、子ども子育て会議の委員になられて、今回の会議が初参加となる方が3名いらっしゃいます。所属とお名前のみで結構ですので、ご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

（委員） ～自己紹介～

（事務局） 本日の欠席は7名です。松尾委員（欠席の連絡を受けていたが途中から参加された）、森田委員、齋藤委員、野北委員、山浦委員、高梨委員、芹田委員。過半数の出席

があり、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

それでは、事前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。順番に読み上げますので、確認をお願いします。本日の「次第」が1枚。「委員名簿」が1枚。資料1「子ども・子育て会議令和5年度スケジュール」がA4片面刷りで1枚。資料2「教育・保育及び地域型保育事業ワークシート」がA4両面刷り2ページ。資料3「地域子ども・子育て支援事業ワークシート」がA4両面刷り14ページ。資料4「葉山町の待機児童数の状況」がA4片面刷り1枚。資料5「葉山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査未就学児向け（案）」がA4両面刷りで8枚（全16ページ）。資料6「葉山町子ども・子育て支援に関するアンケート調査小学生向け（案）」がA4両面刷りで4枚（全7ページ）。参考資料「審議会について」がA4片面刷りで1枚。それと、本日机上に配布させていただきました、議題3追加資料と、本日の会議後の意見を伺うための「第34回葉山町子ども・子育て会議の議題について」が1枚でございます。不足がございましたら、事務局までお知らせください。それでは、今後の進行を、寶川会長をお願いいたします。

(会長) 改めまして皆様おはようございます。今回は葉山町子ども子育て会議の第34回目になります。それではまず、会議の公開非公開につきまして、委員の皆様にご確認いたします。事務局から会議の公開非公開について説明をお願いいたします。

(事務局) 葉山町では、審議会等の会議は原則として公開することとなっております。12月18日（月）から、昨日12月21日（木）まで、町のホームページで本日の会議の傍聴希望を募りましたところ、今回は傍聴のご希望はございませんでした。この場をお借りして報告いたします。

(会長) ありがとうございます。今回は傍聴がないということでしたので、このまま進めさせていただきます。それでは議事を始めます。まず審議会について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) ご説明させていただきます。それでは審議会についてご説明させていただきます。お手元の配布資料「審議会について」をご覧ください。

葉山町子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、葉山町の条例により設置された審議会です。審議会の委員については、葉山町の非常勤特別職の職員となります。この審議会では、町長の諮問に応じて調査審議をしていただき、その結果を答申または意見として建議することとなっております。なお、審議会は、要望・陳情の場ではないことをご承知おきください。

審議会での調査審議の概要については3点、①子ども・子育て支援事業計画の策定、②各種基準に関する条例の制定、③その他、子ども・子育て支援に関する施策全般です。今年度はこれに基づきまして、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて、皆様からご意見を伺っているところです。

委員として守っていただきたいことですが、3点ございます。①法令を遵守し、本庁の信用を失う行為はしないでください。②審議会でも知り得た秘密は守ってください。③

委員の働きで政治活動や宗教活動は行わないでください。

その他、議事録については後日葉山町のホームページで公表します。これまでも会議の議事録は公表しております。こちらについては、委員名は伏せて公表しております。

(会長) ありがとうございます。ただ今の説明で、何かご意見・ご質問等はございますか。
(各委員) なし

(会長) それでは議題の(1)。子ども子育て会議、年間スケジュールについて、事務局から説明お願いいたします。

(事務局) それでは、お手元の資料1をご覧ください。子ども子育て会議令和5年度スケジュールについて説明させていただきます。本日お集まりいただきました、この会議が第1回となります。できましたら8月、9月ごろに第1回目をできたらと考えておりましたけれども、ニーズ調査に関して、国の大綱と言われるものですとか、そういったものを出るのを待っていたところ、なかなか出ない状況が続きましたので、こちらについてもちょっと後ろ倒しになってしまったことをご報告させていただきます。今回では、子ども子育て会議の年間スケジュールについて、子ども子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、次期子ども子育て支援事業計画について、を議題とさせていただきます。

それから第2回といたしまして、3月にできたらと思ってございます。こちらではニーズ調査を1月にできたらと考えておりました、その速報値を皆様にご報告をできたらと考えてございます。年度末頃と考えておりますけれども、速報値の取りまとめ状況によってはですね、新年度頭になってしまったり、場合によっては書面開催ということもありますので、ご承知おきいただければと思います。なので、スケジュール内容についてはあくまで目安であり、状況によって変動することがございますことをご承知いただければと思います。他に本日欠席の委員の方もいらっしゃいますので、日程についてはまた後日調整させていただければと考えてございます。以上となります。

(会長) ありがとうございます。令和5年度のスケジュールにつきまして説明がございました。こちらについて何かご意見ご質問等ございますか。

…特にないようですね。それでは次議題(2)に移りたいと思います。議題(2)の子ども子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況につきまして、事務局から説明お願いいたします。

(事務局) それでは、子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の進捗状況について、ご説明します。

今日初めてこの会議にご出席いただく委員もいらっしゃいますので、子ども・子育て支援制度のおさらいをしますと、子ども・子育て支援制度は、「保育の受入人数拡大」「認定こども園の普及」「子育て支援の充実」を目指して、平成27年度に全国でスタートした制度です。平成26年に消費税が5%から8%に引き上げられたことによる収入増の一部を財源として、子育て関連施策の充実が図られました。これを受け、町では、平成27年度から令和元年度を計画期間とする第1期計画によって事業を展開し、

現在は、第1期計画に続く第2期計画を、子ども・子育て会議委員の皆様のご審議を経て令和2年3月に策定し、事業を展開しているところです。

子ども・子育て支援制度の全体像については、計画の冊子27ページをご覧ください。「子ども・子育て支援制度の事業の全体像」として、大きい枠が二つあります。一つ目の枠「子どものための教育・保育給付」について資料2で、二つ目の枠「地域子ども・子育て支援事業」について資料3で、令和4年度の進捗状況をご説明していきます。

資料2をご覧ください。教育・保育及び地域型保育事業の実施状況です。

「事業の概要」は、町内にある教育・保育施設と地域型保育事業の施設を類型別に記載しています。認定こども園は町内にありませんが、幼稚園は、「施設型給付」に区分される明照幼稚園と、「私学助成の幼稚園」に区分されるあおぞら幼稚園／あけの星幼稚園／どれみ幼稚園／御国幼稚園の5か所です。保育所は、「施設型給付」に区分される町立葉山保育園と、私立の葉山にこにこ保育園／葉山ぎんのすず保育園／おひさま保育室／風の子保育園の5か所です。地域型保育給付には、「小規模保育」、これは3歳未満の保育を行う施設ですが、芽ぐみ保育室／みんくいナーサリーがあります。その他の「認可外保育施設」には、おうちえん Telacoya921／おうちえん Telacoya921 つみきのいえ／葉山シュタイナーこどもの家うみのこびと／キッズルームつぼみの4か所あり、「一時預かり」は葉山町子育て支援センターぽけっと／葉山にこにこ保育園の2か所です。

次の「実施状況」で、令和4年度の施設型給付では、幼保連携型認定こども園を新設したいと計画する事業者がありました。この事業者は、認定こども園を建設するための土地の取得に向け、平成31年から地権者と交渉を続けていたところですが、今年9月頭に事業者から町へ、土地取得を断念するとの報告がありました。幼保連携型認定こども園の開設は、町の待機児童解消につながると期待していたため、大変残念な結果ではありますが、この事業者は引き続き認定こども園の開設を目指していくとのことですので、町としても可能な限り支援していきたいと考えています。

地域型保育給付では、小規模保育が令和4年4月に開設しました。風早橋バス停の近くで、定員15人、みんくいナーサリーと言います。小規模保育は、0歳から2歳までのお子さんをお預かりする保育施設のため、3歳から通う連携施設を確保することとなっていますが、みんくいナーサリーは明照幼稚園を連携施設とされています。「3歳からは幼稚園に入れようと思っているけれど、それまでの預け先がほしい」という方にご利用いただければと思っています。

裏面は、「令和2年度から6年度における『量の見込み』と『確保方策の状況』」です。どれくらい保護者からの需要があって、それに対して町内の供給はどれくらいあるということを表したものです。

四角囲みが3つあり、上から、1号、2号、3号という区分に分かれています。この区分は、就学前のお子さんを保育の必要性の有無で分けたもので、計画の冊子は28ペ

ージから 29 ページにかけて考え方の説明があります。例えば、専業主婦のご家庭でお子さんの保育をお母さんが行うことができる場合は「保育の必要性なし」となり、お父さんお母さんともに仕事をされていてお子さんの保育にあたれない場合は「保育の必要性あり」となります。冊子 28 ページ下の図をご覧ください。保育の必要性ありのお子さんは 3 歳未満だと 3 号認定、3 歳以上だと 2 号認定になり、3 歳以上で保育の必要性なしのお子さんは 1 号認定となります。

資料に戻って上の段、1 号の表は、「量の見込み」が、1 号認定を受けて町内にある 5 か所の幼稚園を利用した児童の数で、5 か所合わせて 298 人です。それに対する「確保方策」は、5 か所の定員合計で 945 人です。「確保方策」が「量の見込み」を上回っており、供給が需要に追いついている状況です。

中ほどの囲み、2 号の表は、「量の見込み」が、2 号認定を受けて幼稚園での預かり保育を利用した児童の数 117 人と、保育所等の利用申込みをした児童の数 244 人の合計で、361 人です。それに対する「確保方策」は、幼稚園での預かり保育に対する確保方策が「量の見込み」と同数の 117 人、保育所利用申込に対する確保方策が「公立認可保育所」の定員 60 人と、「私立認可保育所」の定員 128 人、「認可外保育施設」の定員 57 人、3 つの定員を合わせた 245 人です。

「量の見込み」の「保育所等利用申込者数」244 人の受入先は、保育を提供できる施設であるべきなので、「公立認可保育所」「私立認可保育所」「認可外保育施設」となります。公立 60 人、私立 128 人、認可外保育施設 57 人の合計 245 人となり、ここでは供給が足りているように見えますが、認可外保育施設の中には保育を提供する時間が短い施設もあり、朝から夜まで保育を提供できる施設となると公立認可保育所と私立認可保育所、こちらの定員の合計は 188 人となりますので、量の見込み 244 人に対する確保方策としては、供給が需要に追いついていない状況です。

下の段、3 号の表は、「量の見込み」が保育所の利用申込みをした児童の数で、193 人です。それに対する「確保方策」は、「公立認可保育所」「私立認可保育所」「小規模保育事業」「認可外保育施設」の定員を合計した 176 人で、供給が需要に追いついていない状況です。

この「供給が需要に追いついていない状況」というのが、待機児童の発生という形で現れます。資料 4 をご覧ください。「葉山町の待機児童数の状況」ですが、こちらの資料では、令和 4 年度までの実績に加え、一番新しい令和 5 年 4 月入所の申込状況の結果についても記載しています。

令和 5 年度の待機児童数は、令和 4 年度から比較すると、1 歳では 19 人から 6 人へ減らせたものの、2 歳では 0 人から 5 人へ増えてしまいました。通常、保育園では 0 歳児クラスの入所枠を一番多く設定しており、そこで入所した 0 歳児は次の年度に 1 歳児クラスへ持ち上がりますので、1 歳児クラスの入所枠は少なくなり、2 歳児クラスの入所枠はさらに少なくなります。しかしながら、育児休業制度が普及した昨今、育休が取れる期間は育休を取得して、お子さんが 1 歳か 2 歳になったら復職しようとお考えにな

る方が多い状況です。待機児童のほとんどを1歳と2歳が占める大きな要因と考えています。

トータルでは、令和4年度との比較でマイナス10人となりましたが、下の段の表をご覧ください。一番右のタテ列の令和5年度と、隣のタテ列の令和4年度との対比を見ていきます。①の「保育所等利用申込者数」は、令和4年度から令和5年度でマイナス20人となっています。②の「利用児童数」は、保育所入所が決定した人数ですが、マイナス7人となっています。①から②を引いたのが③の「保留児童」になりますが、「保留児童」イコール「待機児童」とはならず、ここから④の「待機児童に含めない人数」を引いて⑤の「待機児童」に至ります。「待機児童に含めない人数」とは、保育所の申込はするものの育児休業の延長を希望しているとか、1か所の保育園だけ希望するとか、待機児童に含めない場合の定義を国が定めていて、これに該当するのが11人、差し引いて最終的に12人となります。ただ、待機児童に含めないとしても保留児童であることは変わらないので、保留児童を含めて解消していくよう、対策を考えていかなくてはならないと思っています。

続いて資料3をご覧ください。計画冊子27ページの2つ目の枠「地域子ども・子育て支援事業」に列挙する①から⑬までの事業の実績を報告させていただきます。数が多いため、令和4年度の実施状況に絞ってご説明してまいります。

一つ目「利用者支援事業」です。この事業では、令和3年度と同様、子ども育成課の保健師等が専門性を活かした相談や情報提供を実施しており、母子手帳発行の場面から始まり乳幼児全戸訪問事業をとおして、妊娠期から切れ目のない支援を実施しました。また、子育て支援センターぽけっとでは、子育てに関する相談を実施しています。さらに、子育てガイドブック「葉みんぐ」を配布し、情報提供も図っております。

実績としては、子育て支援センターぽけっとにおいて、498件の相談実績がありました。

「確保方策」は、相談事業の実施箇所数を記載しており、ぽけっとと、子ども育成課保健師等ということで、2か所です。

次のページ、二つ目の「地域子育て支援拠点事業」は、ぽけっとや児童館・青少年会館において実施する「ひろば事業」で、乳幼児や保護者相互の交流を図る事業です。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらの事業実施となりましたが、令和2年度以降断続的に発令されていた緊急事態宣言はありませんでしたし、感染爆発のような局面には至らなかったため、ぽけっとの「ひろば事業」は休止することなく実施できました。また、児童館・青少年会館の「ひろば事業」は、12月まで休止としましたが、本年1月から再開しました。実績は、ぽけっとで保護者を含めた全体が3,944人、うち子どもが2,222人でした。児童館・青少年会館の来館者実績は32,831人、うち未就学児が4,005人でした。児童館・青少年会館は「ひろば事業」を再開したものの、2年間休止していた事業ですので、利用者に戻って来ていただけるよう、また、新規の利用者にも来ていただけるよう、周知に努めているところです。

確保方策は、ぽけっとと、児童館・青少年会館7か所の合わせて8か所です。

三つ目の「妊婦健康診査」です。令和4年度は、令和3年度と同様、妊婦健診14回と産後健診2回、合わせて16回の助成を実施しました。なお、令和4年度から多胎妊婦への助成回数を増やし、多胎妊婦には妊婦健診19回、産後健診21回の助成となりました。実績は、助成券を交付した人数で、140人です。確保方策は、助成券を使った回数で、1,519回です。

次のページ、四つ目「乳児家庭全戸訪問事業」は、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を子ども育成課の保健師が訪問する事業で、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行うものです。令和4年度の出生者127人に対し、訪問実績は115人です。基本は1人1回の訪問で、訪問率は100%に近くなるものですが、令和4年度は里帰り出産をした方が多く、この場合は里帰り先の自治体へ訪問を依頼するため、訪問率は90.6%となりました。確保方策は、実績をそのまま記載しています。

五つ目の「養育支援訪問事業」は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業ですが、利用はありませんでした。また、要保護児童対策地域協議会を、代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース会議7回、開催しました。

令和4年度の1つ前の令和3年度は、対象家庭の数が多く、一家庭あたりの訪問回数も多かったことから、68人の訪問実績がありましたが、令和4年度に利用がなかったのは、対象家庭が少なかったことが要因です。また、その対象家庭も、「養育支援訪問事業」とは別の「産後ケア事業」に流れたのかと推察しています。「産後ケア事業」は、産後に家族から家事や育児の支援が受けられず、心身の不調や育児不安のある方に対して、助産師等の専門職がサポートを行うもので、子どもを出産した馴染みのある助産院において、宿泊型、ナイトケア型、デイケア型、訪問型を選択してサポートを受けられます。ご家庭の状況に応じて事業をご案内するよう、努めてまいります。

次のページ、六つ目の「子育て短期支援事業」は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることができない児童を一時的に保護する事業ですが、町では令和4年度まで事業を立ち上げておらず、令和4年度は実績なし、確保方策も立てていません。ただ、以前この会議で「親が重い疾病にかかっているお子さんをサポートするのに必要な事業」とのご意見をいただいたこともあり、事業の立ち上げに向けて調整してきたところ、令和5年度から幸保愛児園を受入れ先として事業を開始することとなりましたので、併せてご報告します。

七つ目の「ファミリー・サポート・センター事業」は、児童の預かりなどの援助を希望する保護者からの依頼と、その援助を担うことを希望する支援会員との間の連絡・調整を行う事業で、利用実績は延べ1,006人、前年比プラス59人です。会員数は記載のとおりですが、支援会員の確保については、毎年、子育て支援センターぽけっとで支援会員養成講座を開催しており、令和4年度は8名の受講者がありました。利用料は、ひとり親家庭に対して一部助成をしている状況です。確保方策は、利用実績をそのまま記載しています。

次のページ、八つ目の「一時預かり事業」は、延べ利用者数として、ぽけっとで1,740人、令和3年度が1,520人でしたので前年比プラス220人、葉山にこここ保育園では65人、令和3年度が150人でしたので前年比マイナス85人でした。

九つ目「延長保育事業」は、町内の認可保育所5か所と小規模保育施設2か所の合計7か所で実施しており、利用実績は延べ7,228人で、令和3年度が8,094人でしたので前年比マイナス866人です。実人数はさほど減っていないため、多く利用する方が少なかったものと推察しています。

次のページ、十番目の「病児保育事業」です。町では現在、病気の回復期に至っていない児童を保育する病児対応型は実施できていませんが、ファミリー・サポート・センター事業と葉山にこここ保育園において、病気の回復期にある児童を保育する病後児対応型を実施しています。ファミリー・サポート・センター事業では利用実績がありませんでしたが、葉山にこここ保育園の利用実績は延べ76人、前年比プラス44人でした。

十一番目「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」です。一般的には学童クラブという名称で認知されているものですが、正式には放課後児童クラブといいます。町の直営4か所と民間6か所で実施しており、直営は4か所の定員合計135人に対して122人の登録、民間は6か所の定員合計206人に対して220人の登録となっています。なお、町の直営は、上山口児童館／下山口児童館／葉桜児童館／青少年会館で実施していますが、上山口児童館／下山口児童館には定員に余裕があったものの、葉桜児童館／青少年会館で定員を上回る申込みがあったため、待機が20人出てしまいました。一方、民間で定員を上回る登録があるのは、一人当たりの面積基準ギリギリで定員を設定せずに余裕を持った定員を設定している放課後児童クラブにおいて、待機児童が出ている状況を鑑みて面積基準目一杯に受け入れてくださったためです。確保方策は、直営と民間の定員を合計した人数を記載しています。

次のページ、十二番目の「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、世帯の所得状況等に応じて教育・保育に要する費用を助成する事業で、年収360万円未満相当の世帯又は年収に関わらず第3子以降の児童に対して、副食費すなわち幼稚園給食のおかず代について免除を実施しています。新制度に移行していない幼稚園4か所に在籍する64人への副食費免除が実績となります。

十三番目の「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、特定教育・保育施設への民間事業者の参入を促進する事業ですが、他の市町村の状況を見ても実施しているところが少なく、「量の見込みと確保方策」は立てていません。

以上、駆け足になりましたが、令和4年度の進捗状況の説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等、ございますでしょうか。資料がたくさんありますのでまず資料2と資料4ですね、こちらにつきまして、ご意見、ご質問等お伺いできればと思います。

(委員) 教えていただきたいんですが、待機児童について、令和5年度では、大体12人ぐらいってということなんですけども、経年で見えていくとかなり解消されてきているなってい

う状況があるんですけども、この解消してきた要因、状況を少し教えていただきたいです。

(事務局) 順調に減っているようにも見えますが、令和3年度で大きくマイナス30人となったのは、令和2年度の5月に認可保育所が新たにオープンしたためと考えています。もともとは、小規模保育をやっていた事業者さんが認可保育所をオープンされて、定員がこの年にすごく増えたので、それで待機児童が大きく減ったのかなと思います。

それから、令和4年度は、プラスマイナスゼロではあったんですけども、みんくいナーサリーという小規模保育施設がオープンしました。申込者数の動向にも左右されるところが大きくて、窓口や電話での問い合わせを受けている肌感覚からすると、令和3年度、令和4年度、コロナ禍の影響もあったのか、都内や都市部からの転入がかなり多かったかなあというような感覚を持っていました。ただ、現在令和6年度の入所申請を終えたところなんですけれども、そういった問い合わせが、去年一昨年に比べて少なくなってるのかなあというところを感じております。それと実は来年度、4月にもう一つ小規模保育施設がオープンする予定があるので、さらに待機児童がゼロに近くなっていけばいいなと考えているところです。

ですので減った大きな要因としては、事業者が保育施設を開設したっていうところです。待機児童ゼロの目標、時期というところについては、随分前から安倍政権の頃からですかね、待機児童ゼロっていうのは大きく政府の方でも目標とされていて、その恩恵で、保育施設を開設するにあたって、補助メニューがどんどん増えています。

それで、先ほど、幼保連携型認定子ども園の新設を予定している事業者さんが残念ながら土地取得を断念したというところですけども、そちらが幼保連携型認定子ども園の新設を建設する時に、もし計画が順調にいったとすると、かなりの補助額ももらえてたかなとは思いますが、そういった形で、箱を増やしていきましようっていう施策は随分と前から展開されていて、葉山町でも、保育ニーズは増えていくことが見えていたので、施設を増やしていくっていうような計画を立てておまして、令和6年度までの子ども子育て支援事業計画では、令和6年度までには、待機児童ゼロを達成するというような形にしております。

(会長) ありがとうございます。それではほかにご意見ご質問等、その他にございますでしょうか。資料2資料4ではよろしいでしょうか。そうしましたら資料3につきまして、事務局からの説明ございましたが、ご意見ご質問等いただければと思います。

(委員) ⑥の子育て短期支援事業を、これ今年度から事業化していただいて、私たち児童相談所としてはですね、お子さんがいろいろな事情でご家庭でも一時的に生活できないときに、できれば地元のところで、何か生活できるようになっていうところがいいのかなって思っているので、非常にありがたい、いいことだなと思っていました。もし、今年度のところでの利用実績っていうのがあれば教えていただければと思います。

(事務局) 利用実績自体は、母子家庭の方お1人が、お子さん1回利用しています。こちらで候補として挙げていたのは、3家庭ぐらいあったんですが、相談をした時点で、まだいい

ですってことで保留になっています。広報に載せたりしてますので、問い合わせはあり、私たちが使っていただきたいと思う家庭もあったのですが、実際に使う家庭はそんなには多くないのが実感です。

(委員) ちなみにその1回のご利用って何泊とかってあったんでしょうかね

(事務局) 今回の方は、お母さんの検査のためだったので、1回で、とっても育児熱心な方で、「必要な時間だけ預かっていただきたい。帰ってきたらすぐに迎えに行きます」っていうことで、お風呂に入ってテレビを見て落ち着いたぐらいの時間に引き取りに来ていただきました。

(委員) ありがとうございます。多分、幸保愛児園さんも初めての受け入れだと思うのでね、いろいろと慣れないところもあったりとかっていうことがあるので、1人のお子さんでも例えば繰り返し使うとか、あといろんな方が使っていてね、親御さんもそうだしお子さんもそうだし、受け入れ側の施設も慣れていけるといいかなと思ってますので、ぜひ、引き続きよろしくお願いします。

(会長) それではその他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

(委員) ⑤の養育支援家庭訪問、こちらの一番下、量の見込みと確保対策、令和3年度令和4年で、68から0に変わったと。ご説明ではこの対象の方が利用する事業が変わったということでしたが、丸々全く変わってしまったということでしょうか。

(事務局) 令和3年度のときは、ご利用された方を見ると、基本的に養育支援家庭訪問事業はヘルパーさんがご家庭に行き、育児とかのお手伝いをしつつ育児指導もするという性質のもので、今、代わりに伸びている産後ケア事業は、助産師さんが家庭訪問に来て育児指導をしたり、もしくは宿泊型とかデイケアは、その事業所に行き、ご飯を出してもらってお母さんとお子さんが、ゆっくりする時間を過ごしつつ、育児指導を受けるといったような内容になります。

令和3年度のときは、双子のご家庭ですとか障害があるお子さんのご家庭などで、家からお母さんが離れられないご家庭が多かったのと、産後ケアの性質ではなく本当に育児の支援が必要な対象者のご家庭が、6家庭と多かった状況でした。

令和4年度の傾向は、そういう養育支援の対象者としてこちらが考えた方もいたんですが、第一子の方なども多くて、産後ケア事業で来てもらったり、行ったりしてゆっくりすれば、乗り越えて自分で育児をしていけるご家庭の方が多くて、利用には至りませんでした。

今年度の話をしてみると、産後ケアはやはりすごく多くの方が使ってらっしゃってで、皆さん今の方はバリバリ働いて、自己実現をしてきた女性が多いので、お産もその勢いで臨まれて、意外と出血とかすごく多くて、あれ今まで何でもできてきたのにお産になったら、育児になったら、ちょっと勝手が違う、体力がもたないみたいな。でも、サービスの選択もできる方達ですし、必要なところにお金の投入もできる能力のある方達なので、まずは産後ケア事業とかを使って、それでもやっぱりちょっと育児私苦手だっていう方がお1人、産後ケア事業から養育支援家庭訪問事業にシフトしてご利用なさっ

ています。

それで、依然として育児能力とか育児苦手っていう方は昔と変わらずいらっしやると思うのですが、大体の方は産後ケア事業で必要なサービスを自分でチョイスして、それでもつらかったら養育支援って無料なので、無料って警戒されるんですね、何で無料なんだろう、私無料でサービスを受けなきゃいけないような立場なのかしらみたいな。それで、一緒に我々と話しながら、必要な分だけ養育支援も使うみたいな流れに今後なっていくと思われま。

(委員) そうするとその利用される方たちが、その必要に応じて、この事業を選べるように町として提案しているっていう理解でいいでしょうか。

(事務局) はい。

(会長) その他、ご質問等ありますでしょうか。

(委員) ちょっと質問ではちょっとないかもしれないんですけども、量の見込みと確保方策として、全体的な人数、前年と比べてどうかというのが全部出てきてると思うのですが、地域子育て支援拠点事業に関わってる身として、コロナ以前に比べたら、利用者の的には減っているかもしれません。ただ、その数ではなくて、最近の子どもたちの様子を見ていると、やっぱり丁寧な関わりを必要とするお子さんが増えているかなっていうところが実感としてありまして、この会でもヤングケアラーのことでしたりとか、不登校のことでしたり虐待のことでしたり、いろいろ話題にはなっているかと思うんですけども。

すべての子、子どもに関する会議っていう観点から言えば、この事業の中には入らないかもしれませんが子どもの中にも中高生も子どもの中に入りますし。

この事業として枠立てはできなくても、また、行政的には別の部署のところで考えていることもあるかと思うんですけども、子ども子育てという観点からしたら、そのあたりも連携し、共通認識を持って取り組んだらもう少し子どもにとって深まることがあるのかなっていうのも、日々感じているところです。

実際のお子さんを見ていると、やはり人手が必要な、やっぱり子どもに丁寧に関わった方がいいかなというケースが多々増えていて、だから、利用者が多ければ多いほどいいってだけでは考えられない支援っていうのもあるっていうところを、ぜひ、この子ども子育てっていう観点から皆さんにも考えていただきたいかなというふうには思います。

(会長) ありがとうございます。本当に多様な時代になってきたので、それに、に関して、一人一人丁寧にかかわれるような何かがあればいいのかなというご意見でしたが、これはいかがでしょうか。事務局から何かもしございましたらお願いいたします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。確かにいろいろな特別な支援が必要なお子さんというのが増えてきているというようなことは、私どもも感じてるところです。また、小学校に上がるようなお子さんも大体その1割ぐらひは、支援級に行かれるというような状況になってきたというようなことも伺ってます。次の計画にどの程度、そういったことが書

けるかというのも、また考えなければいけない。私どもとしてもですね、そういった様々な対処をし、対応させていただかないといけないようなお子さんが増えてきているような状況の中で、子育て相談係の方で、引き続き支援をさせていただきたいと考えてるところでございます。

(会長) ありがとうございます。今の時代、本当にここだけではなく、全国的にこういう課題というか。子どもと関わる人達皆で連携して、支えていけるような世の中になれば、いいのかなあと思っております。

それでは、その他、この資料3につきまして、いかがでしょうか。

(委員) 資料3の10の病児保育事業のところ、ファミリーサポートセンターは、人数0で、ここにこ保育園が76。令和2年からほとんど変わってない状況で、何かちょっと違和感があるなって感じたので、理由とか、今後のこのばらつきをちょっとなくしていくための、何か対策とかがあるのか、お聞きしたいと思います。

(事務局) ファミリーサポートセンター事業の方なんですけれども、こちらの方はずっとコロナ禍だったような時期で、預かっていただくご家庭のご事情とか、かなり気を使ってられるような状況もございまして、受け入れていただく、そういうご家庭がなかなかなかったというのが現状でございます。

また葉山にここにこ保育園の方は、76人というような形になってるんですけども、こちらの方非常に利用料が安価な状況になってございまして、1回利用するにあたって、基本500円というような形ですね、かなり利用される方が多いような状況もございまして、そういったようなことから、数字の形ではかなり乖離があったというような状況になってございます。

あとにここにこ保育園は、令和2年度の6月から病児保育、病後児保育をスタートさせてるんですけども、補助金もいただいていることだし、たくさんの方に使っていただきたいということで、昨年度は広報葉山でも周知をしましたし、あとにここにこ保育園さんもいろいろところでチラシを掲示したりとかして、事業の周知に努められているようです。令和5年度も順調に数を増やしているってというようなことは聞いてます。あと逗子市で、病後児保育は実施していないので、もしかすると逗子市さんとか他の市に在住している方も利用されているのかもしれない。

(会長) ありがとうございます。その他いかがでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

それでは議題の(3)ですね、あと次期子ども子育て支援事業計画につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは、議題3追加資料と、資料5、資料6をお手元にご用意ください。議題3追加資料に沿ってご説明させていただきます。

議題3追加資料1ページ下段をご覧ください。子ども子育て支援法に規定される子ども子育て支援事業計画の葉山町現行計画、こちらが令和6年度で終了いたします。このことから第三期計画策定に向けて、教育保育のニーズ調査、現状と課題の把握などを行

い、必要な事業量の推計目標量の設定などを行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定していきます。

続いて2ページ上段になります。子ども子育て支援事業計画プラス市町村子ども計画と表記させていただいておりますが、こちらは子ども基本法により、市町村は国の大綱と都道府県、子ども計画を勘案して、市町村子ども計画を作成するよう努力義務が課せられており、市町村子ども計画は市町村支援事業計画と一体のものとして作成することができるとされています。町といたしましてはこれを受けて、できましたら、次期計画の中に市町村子ども計画の内容も入れ込んで、一体的なものとして策定していきたいと考えております。

続いて2ページ下段となります。そうしたことから、ニーズ調査を実施するにあたっては、市町村子ども計画と一体として策定するため、この秋には示されるとされていた国の大綱や都道府県、子ども計画の内容を勘案した調査が実施できるよう、示されるのを待っていたところでございます。

しかしその国の大綱などが遅れておりましてこの秋には示されるとされていた国の大綱はまだ出ておらず、これ以上ニーズ調査を遅らせるわけにはいかないため、9月に国から示された「第三期市町村子ども子育て支援事業計画等における量の見込み、見込みの算出等の考え方」をもとに、その算出に必要な項目を中心に調査を実施することといたします。

つまり、現行の市町村子ども子育て支援事業計画の時点修正のような形で、まずは進めさせていただきまして、国の大綱で市町村子ども計画の内容を把握できた後に、そこを総合的に、一体的に取り組んでいきたいと、考えております。

続いて次のページでございまして、ニーズ調査の実施に当たりましては、調査対象者を未就学児、約1300名、小学生約2000名、こちらは、町内にお住まいの未就学児及び小学生の全員が対象となります。こちらを対象に、子ども子育て支援事業計画に関する現状把握を行い、実施計画へ反映されるために必要な調査を行います。

基本は保護者にご回答いただきますけれども、子ども基本法第11条により、子ども等の意見を反映するための措置を講じる必要があると定められているため、小学生ご自身にもご回答していただく項目を今回ご用意させていただきます。

こちらのニーズ調査の実施に当たりましては、未就学児は、住民基本台帳をもとに、郵送で、返信用封筒付で送付させていただき予定でございまして、小学生につきましては、各学校で配布していただき、学校へ提出いただいております。小学生のうち私立校などに通う方へは、未就学児用同様、郵送という形で対応いたします。

資料5が未就学児、資料6が小学生のアンケート案となりますが、見た目につきましてはこの後業者に調整させていただき、さらに見やすいような形になるよう、検討しております。

続きまして、ニーズ調査のポイント1。委員の皆様から、前回会議までにいただいた

主なご意見ですが、ここでご紹介するもの以外の各項目として、こういったことも考えていった方がいいのではないかとといったご意見、例えば不登校にも配慮した子どもの居場所を考える必要があるのでは、など他にもいくつかいただいている個別の内容に関するものにつきましては、次のページでご紹介する「今回加えた項目、変更した項目」に反映させていただいております。

ここでは主に調査全体のことについていただいたものとして、以下の二つを取り上げさせていただきます。

一つ目の丸ポチ、回答率が低い。前回未就学児の回答率が42.3%、小学生が44%でございました。それについては、もうそもそも回答する量が多いのではないかと。回答率向上に向けた工夫や、方法を考えた方がいいのではないかとのご意見をいただきました。

二つ目の丸ポチ、配布する際に、計画やサービスの周知ができれば、子育て世帯に安心感を持たせ、また新たなアイデアも期待できるのでは、こういったご意見をいただいております。それに対して事務局として対応させていただいたものが、四角で囲われた部分になります。

まず未就学児の調査が、前回、全部で約90問。ページ数では24ページというボリュームでございました。これは国の示す標準様式にプラスして、葉山独自の質問で構成されております。今回は前回の調査票をもとに、業者と相談しながら、9月に示された第三期計画の量の見込みの考え方に照らし合わせ、次期計画策定の中で必要となる質問にある程度絞り込み、国の標準様式の中でも、複数に分かれていた質問を一つにまとめられるものをまとめたり、そういった工夫を行い、前回の半分以下の合計44ページ数では、16ページに減らしております。

例えばですが、前回は、お住まいは持ち家か賃貸かなども聞いておりましたけれども、こういったものを削除したり、子育てに関しての困りごとはありますかという質問の後に、子どもの遊びの環境について困りごとはありますかと、似たようなことを別の項目で聞いていたのですけれども、それを同じ質問の中でまとめさせていただいたり、そのように工夫をして、質問数を減らし、回答しやすいよう調整をさせていただきました。

また二つ目の丸ポチにつきましては、現行計画の二次元コードを掲載させていただくことで、興味を持たれた方が、今、葉山町としてはどういった計画を持っているのか、どういった計画に基づいて、子育て支援の事業計画、事業を進めているのか、ということを知る工夫をさせていただいております。

また、困りごとの質問をさせていただいた後に、現支援サービスの紹介もさせていただいております。こちらにつきましては、お手元の、資料の問11、問12のところをご覧ください。こちらの問11が子育てをする上で感じる困りごとはございますかという質問になってございます。そして問12で子育てをする上で、周囲にどう周囲からどのようなサポートがあればよいとお考えですかということをお聞きしております。こういっ

た困りごとや、こういったサポートが必要ですかという質問の後に、その下に四角で囲われた部分として、町では現在、主にこのような支援を実施していますということで、現在行っている支援事業を紹介させていただいております。こちらは前回までにはなかった部分になりますので、困りごとに対して、こういったことを行っているんだなというふうな形で、保護者の方がすぐにわかるような形で対応させていただいてまいります。

また、同じく資料5の問30のところをご覧いただきたいんですが、問30からは、地域子育て支援拠点事業について、主にお尋ねする項目となっております、その問30の上のところ、そもそも、子育て支援センターぽけっと、児童館、青少年会館ではどのようなことを行っているのか、どこにあるのか、そういったことをご紹介させていただく部分を設けさせていただきました。

他にも工夫としましては、紙媒体ではなくWebフォームなどで答えることも考えられるのではないかとというようなことも検討はさせていただいたんですけども、業者と検討した結果、質問数は減ったとはいえ40問以上ある項目、こちら紙媒体では終わりの方がどれぐらいのボリュームかなというのが一目でわかるような形にはなりますが、スマホなどで一つ一つ回答していくとなると40問以上ある項目は、かなりの労力が必要で、いつ終わるんだというようなことで、途中で投げ出してしまう保護者が多いのではないかとということで、なかなか回答率は上がらないのでは、となり、今回は見送りさせていただく形をとらせていただきたいと思います。

小学生のアンケートについては全20問を予定しておりますのでこちらはWebフォーム使えないかとこちらも検討したのですが、今回小学生ご自身にお答えいただく項目も設けさせていただいたことから、親御さんの保護者さんのスマホなどを使って回答していただいた後に、お子様に渡して答えていただくというのも手間になってしまうかなというところで、こちらについても見送りをさせていただくような形になります。

今回他の自治体では、Webフォームを活用しているところもあるようですので、次回調査の時には、そのWebフォームでの回答率などを、他の自治体に参考にお伺いして、回答率が高いようであれば、次回以降取り入れていければというふうには考えてございます。

続いて次のページですね新たに加える項目変更する項目として、四角の中に囲われた部分、加えさせて変更させていただいてる部分がございます。

こちらについては、資料6の7ページ、まずこちらをご覧ください。資料6については小学生向けのアンケート調査という形になりますが、その最後のページ、7ページでお子さん自身にご回答いただくページを設けさせていただきました。こちらは主に児童館についてお聞きする形になっております。問17で児童館を知っているかどうか、また、その中で、なかなか遊びに行けてないない方についてどうしてなのかという理由をお聞きしてその対応策を考えていきたいというふうに考えてございます。問19では、何があったらいいなと思いますかとお聞きをして、ここですでに児童館にあるものにつ

いて回答が多い場合は周知が足りていないのかなとか、もっと増やした方がいいのかなということになりますし、児童館にないものについては、こういったことが、設置検討できないかということ、調査で把握をしていきたいというふうに考えてございます。また問 18 の部分では、項目 22 のところでですね、きょうだいの世話や家事をしていて行く時間がないというような項目も設けまして、いわゆるヤングケアラーに対するちょっと対策についてもこういった子がいるのかどうかという把握について、ここで把握できればというふうに考えてございます。

また、同じく資料 6 の 2 ページご覧いただきたいんですけども、こちら、問 4 の部分、新たに加えた部分になりますけれども、子育てをする上で、過去 1 年間に、経済的な理由で次のようなことはありますか、ありましたかということで、例えば、お子様のための本や絵本が買えなかったことがあるとか、子どもの成長に合わせた服や靴が買えなかったことがあるとか、そういった項目を設けさせていただきまして、子どもの貧困対策へのニーズ把握をさせていただきたいというふうに、思っております。

(ここで松尾副会長が途中参加)

(事務局) 続けさせていただきます。資料 6 の 3 ページです、問 5 の部分、子育てする上で感じる困り事がありますかというところで、こちらの中でですね、13 番の項目になりますけれども、子どもに家事あしたの兄弟の等などの介護を任せざるをえないと。こちらでもヤングケアラーに対する把握ができるよう、項目を設けさせていただきました。また不登校児の居場所対策につきまして、同じく、問 5 の部分です、4 項目目になりますけれども、子どもの不登校ひきこもり感じる困りごととして、この項目を設けさせていただいたり、下の問 6 の部分、子育てをする上で周囲からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうかというところで、項目 5 のところで、不登校の子どものための居場所を作って欲しいと、そういった項目を設けさせていただいております。

また、地域子育て支援拠点事業に関する質問項目の充実といたしまして、今度は資料 5 の未就学児向けの方のアンケートをご覧いただきたいんですけども、問 30、先ほどお話をいただいた地域子育て支援拠点事業に関する部分です、こちら問 30 から問 34 までが、地域子育て支援拠点事業に関する質問項目となっておりますが、前回までの調査では、問 34 の部分にあたる、子育て支援事業の中で、知っているものはございますか、今後利用したいものはございますかといった質問、こちらの部分のみが前回まではありません。

問 30 から問 33 までを増やさせていただいて、子育て支援センターのニーズや児童館についてのニーズ把握、こういったところを設けさせていただいております。

また、国が検討している子ども誰でも通園制度、こちらについてそもそもニーズがあるのかどうかということも、ちょっと調べてみたいということで、隣のページ、問 28 の部分、現在利用しているかどうかにかかわらず今後どのような教育保育事業を利用し

たいですかという質問項目になるのですが、この中で、新たに13番目の項目といたしまして、国が検討している子ども誰でも通園制度を使ってみたいというような部分を把握できるよう項目をふやさせていただきました。

次の丸ポチである児童館の利用率向上対策について、お子様向けのアンケート調査の方と対応させていただくことと、あと未就学児の地域子育て支援事業拠点に対する質問項目で把握をさせていただければと考えてございます。

またショートステイが今年度から始まりまして、どれだけのニーズがあるかということ把握させていただくためにですね、資料5の間39の部分になりますが、保護者の用事などにより、宛名のお子さんの泊りがけで家族以外に預ける必要があるかどうか、ショートステイの利用希望について、ご意見いただくというページを設けさせていただきました。

ほかには、小学生への調査のところ、今までは未就学児向けのアンケート同様に住んでいる地域をお聞きしていたのですが、小学生向けの調査では、通っている小学校はどこですかという形で、学区ごとにニーズ把握ができるように調整させていただいております。

そういった形で、アンケート案を示させていただきまして、ここで委員のみなさまのご意見を頂戴して調整させていただいた後、今後のスケジュールになりますけれども、こちら議題3追加資料の最後のページになります。

今後のスケジュールについてですが、できましたら1月中にアンケート調査を実施、始めさせていただきたいと思っております。実施期間としては、2、3週間を予定しております。2月3月は結果集計をさせていただいて、その速報値を、3月末のこの会議の場で報告できればというふうに考えてございます。

令和6年度は、この会議、こちらの会議を、計5回予定させていただければと考えておまして、5月7月9月の3回では、アンケートにおける結果の調査分析、また次期計画に向けたそこから対応させていただく量の見込みですとか、確保方策の検討を行いながら、次期計画の素案、原案を作っていくたいと考えてございます。

9月の会議である程度原案をまとめさせていただき、11月にはパブリックコメントを実施、その結果を1月に皆様に報告させていただいて最終調整をさせていただければというふうに考えてございます。そこでの意見を受けて最終調整をし、2月末か3月頭に会議を実施させていただいて、最終確認の場とさせていただければと思っております。その後3月末に計画策定、こういった流れを考えてございます。

こちらはあくまで予定とさせていただいておりますので回数、開催回数などは、現時点での見込みとさせていただいてございます。

以上、議題3に、関するご説明を、以上とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。事務局から資料5、6、追加資料。3点使いまして、支援事業計画についての説明がございました。ただいまの説明でご意見ご質問等いただければと思っております。

(委員) 机上配付の追加資料2枚目のニーズ調査の実施についてで、お子さんの意見を聞くところで、小学生は学校配布し学校で記入してもらおう。で、私立小学校に通ってるお子さんに関しては、郵送とお聞きしたかと思うんですけども、学校になかなか行きにくいお子さんに関しては、どのようにお考えでしょうか。

(事務局) 確かにそういったお子さんいらっしゃるなと思います。どういう手だてがとれるのかっていうことは、学校教育課とも調整をさせていただいて、そういった方に対しての方法を検討させていただきたいと思います。

(委員) ほかに何点かあるのですが、資料6の4ページ、問7で、選択肢の中に児童館というのが入ってるんですけども、米印で、児童館で実施する放課後児童クラブを利用している場合は、この下の項目の放課後児童クラブに○してくださいってところがあるんですけども、実際、学童クラブ、放課後児童クラブを利用されてる方は、明確に親御さんがお仕事をされていて学童で利用してる人と、そうでなくて、お休みのときに子どもがうちに家に帰って一般利用の児童館として利用する人と、区別されてる方もいらっしゃるんで、児童館として利用している時と、学童として利用している時と、その使い方によって書き分けてくださるといいかなと思うのですが、保護者の方がわかっていたければいいんですけども聞き方がもうちょっと何か工夫していただけたらっていうのが1点。

あと、問9の米印のところ、葉山町には児童館等で行う公立の放課後児童クラブ無料で対象は小1から小3と、民間の放課後児童クラブ有料で対象が小1小6っていう注意書きがあって、そのあとの問10では放課後児童クラブを利用する場所としてどこを希望していますかっていうところで、今後、すべての場所において有料になることを想定していますと付け加えられているんですけども、その中の選択肢として児童館青少年会館も入っていて、現在は無料ですけども、今後有料になることを想定しているという注意があるんですが、有料になった場合に、利用時間とか対象年齢も、今まで小学校3年生までだったのが小学校6年生になるとか、利用時間が18時までってなったのが、延長されるとか、その辺の変更が含まれてるかどうかっていうのが、わかったほうがいいかな。と思いました。利用者の方にとって利用時間とか、対象年齢って大きいかなと思いますので。

あとは、次の6ページのところで、5番の放課後子ども教室について、保護者の就労の有無にかかわらずすべての小学生が利用できますっていうふうに書いてあるんですけども、一般的には多分放課後子ども教室を、在籍している小学生が使うのが一般的かなとは思うんですけども、その辺がもし葉山で違うやり方でやるとか、どこの小学校に行ってもいいよとか、そういうのがあるのかは、書く時に考慮していただけたらと思います。

最後にもう一つ、児童館について子どもたちに質問する項目を作っていただいたんですけども、現場にいる身からすると問19の児童館に何があったらいいなと思いますかっていう質問の中に、あったらいいなという質問なんですけれども。

学校に行きにくかったりとかすると、いつ行ってもいい場所があればいいとか、あと話を聞いてくれる相手がいればいいとか、そういう何かソフトの部分、物とか場所、物とかではなくって、何か人的なサービス、支援、そういう部分も入れ込んでいただけると、子どもにとっては、何かものがあるよりも、そこに行つて楽しいとか、落ちつけるとか安心できるとか、そういう心の方がちょっと大事なときもあつたりするので、そのあたりを入れていただけたらと思います。

テレビとかパソコンとかゲーム機、多分子どもたち欲しいと思うんですけども、今はあえてゲーム機を持ち込まないように、児童館によって持っていい館と持っていけない館とあるんですけども、コロナ禍のあとでゲーム機を持ってこないようにして、そしたら子どもたちの鬼ごっことか、外遊びの時間が増えて、やっぱり自然と動き回つて遊ぶことが子どもの成長にとって結構大事なかなと。体育が嫌いでも自然にここだと走り回つたり、子どもたちにとっては、別な意味で成長に繋がるかなって。ゲームは家でできたりするので、あえてちょっと何人か集まる場所では、外遊びとか、群れて遊ぶ重要性もあるかなって思います。以上です。

(事務局) ご意見ありがとうございます。児童館と放課後児童クラブの関係なんですけども、この部分を分けて結果をいただきたいと私たちも思つてるところなんで、書き方はちょっと工夫させていただいて、対応させていただければと思つてます。

それから、今後の学童クラブの部分についてなんですけども、現状ではすぐに変えようという部分までにはちょっと至ってないんですけども、有料化したときにですね、どういふご希望があるのかっていうことを知りたいというようなことで、このような設問を加えさせていただいてるような状況になってます。

ただ現状では公立の学童クラブさん自体を方針変更するというか、そういった部分については、まだない状況です。

6ページの5の放課後子ども教室は、確かに委員がおっしゃる通り、在籍している学校で放課後子ども教室をやるという場合に、そこに行きたいかどうかということになってくるかと思つますので、こちらの部分については、また、担当してる生涯学習課ともちょっと調整をさせていただいて、書きぶりの方については調整をさせていただければと思つます。

それから最後の児童館の部分で小学生自身から回答いただくところなんですけども、確かにいつ行ってもいい部分、いい場所があるとか、あとは相談できる人がいるとか、そういったソフト的な部分についても加えた方がいいと思つますので、こちらの部分についてはまた現場の皆さんともちょっと相談をさせていただいて、設問項目に加えることができたらと思つてます。

(会長) ありがとうございます。その他ですねご意見ご質問等ございますか。

(委員) 資料5についてなんですけども、用語集ですとか、事業の説明とか書いてありますし、大変わかりやすく、とってもいいものだなと思つました。

しかしこのアンケート用紙にそのまま載つてしまつてると、これをそのまま提出し

なきゃいけないので、お手元の方にせっきくの資料が残らなくなってしまいます。例えばアンケート用紙だけ別にするとか、用語集とか事業の説明とか、せっきくなのでお手元に残るような形で、ご検討いただければと思いました。以上です。

(事務局) ありがとうございます。確かにお手元に残らなくなってしまうので、そういえばそこに書いてあったと思い出していただけるような形の方がいいかもしれません。検討させていただいて、対応できるようでしたら、対応したいと思います。

(会長) 今のお話で、事業の案内や用語集を別にするのも一つですし、あとは葉みんぐのここに載ってるよとか、そういうまとめて載っている何かを、ここにお知らせしてもいいかもしれないですね。その他、ご意見等ございますでしょうか。

(委員) 今回はこのQRコードでの回答は無理なようですがやはり働いてるお母さんたちは、例えば帰りの電車の中でとか、家に帰ってさあしましようという、なかなかこれを読んで回答するのは疲れてしまうんじゃないかなって思いました。確かにこれだけやるとどれぐらい、あと何問あるのかしらってというのはあると思いますが、今はこうやっていくと、今50%ですよ、あとどれぐらいですよみたいな。そういうものが出る便利なものもあるので、そういったことで使ったらいいのかなと思いますし、あと子どもの方の小学生が該当するところも、子どもがお母さんのスマホ借りてするのはあまりよくないのかもしれないけれども、学校になかなか行けない子にとっては、ちょっとお母さんのスマホでやってご覧っていうふうに家で回答できるのかなと思うので、その方が便利ではないかと思いました。次回はそのような方法になるということでしたので、よかったですと思います。

(事務局) 現状では紙ベースというような形になってしまうんですけども、先行して、いくつかの自治体ではですね、電子的なものも使ってですね、そういったことをやってるというようなところもございますので、そういった自治体さんのアンケートの回収状況なんかも拝見させていただいて、やっぱり電子的なものの方がよくなってきてるよねっていうことがわかりましたら、そちらの方に移行していくような体制を取らせていただければと思います。

(会長) その他、ご意見等ありますでしょうか。

(委員) 資料6の子ども自身に回答いただくことについて。今、国は子どもの意見をきちんと聞いて、子どもも参加できるっていうようなことを、すごく言っているので、子どもの意見を聞いていくっていうのは大切なことかなっていうふうに思っているところです。それにあってなんだけれども、これ多分、おうちに配られてこの部分だけ、お子さん該当するっていう、想定だと思っただけだけれども、子どもが、これ何のために使われるのかなとか、どう僕たちの回答がどういうふうに生きていくのかなっていうような、小学校のお子さんたちにわかりやすいような子ども子育て支援計画っていうことの何か説明みたいのがあるといいんじゃないかなと思います。これだけだと多分、児童館について何か聞いてんだなって思っちゃうと思うので。そうすることで、子どもたちもいろんなことに参加するっていう意識も芽生えてくるだろうし、すごくいいんじゃない

かなっていうふうに思います。

(事務局) ありがとうございます。確かにその通りだと思います。子どもたちにわかりやすい最初の文章を入れて、対応したいと思います。

(会長) その他、ご意見等ありますでしょうか。

(委員) 同じ子どもへの質問のページなんですけど、学童のお子さんが答えているんだっていうのがわかるかといいかなど。それが17問に入ればいいかなと思いました。

あと問18の2番ですが、学童に行っていて行く時間がないっていうのはちょっとおかしいと思ったので、ここはちょっと変えていただく必要があるかなと思いました。

(事務局) ご意見ありがとうございます。こちらのお子さんに書いていただく設問については、あくまでも児童館の一般利用についての設問というような形になってございますので、学童もですね、確かに児童館でやってるところもあるんですけども、やってないところもある。その辺りもですね、もう少しわかりやすいような記述ができるかどうかちょっと検討させていただいてですね、対応させていただければと思います。

(会長) その他、ご意見等ありますでしょうか。

(委員) 本心配られたの追加資料、1枚目の裏面になりますけれども、まだ国からおりてきていないということがありますけれども、こちらの次期計画の方には、子ども若者計画のことや、あと子どもの貧困の関することは、一体化して作成する予定でしょうか。

(事務局) ご存知の通りですね、国の方からまだ子ども大綱も出てないような状況です。国や県の計画がどのような書きぶりになってくるかにもよって、内容も変わってくるかと思いますが、今の段階では、そちらの方の内容も含めて作成することができるというような形にはなっていますが、どこまでそれを落とし込めるのかということにもなってきます。国の大綱が遅れていますので、結果として、しわ寄せが市町村に来てるといような形ではあるんですけども、その部分についてはどのあたりまで加えることができるのかは、来年、検討させていただくような形になってこようかと思います。今の段階では明確なお答えができませんが、そのようなことをご了解いただければと思います。

(会長) ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

(委員) スポーツ推進計画がこの前ありまして、そこで委員からスマホとかスクリーンタイムが多いっていうのが問題なんですよというお話をいただきました。1日どのくらいお子様スマホ等見られてますとか、それが睡眠時間等にも関係してくるので、余裕があれば入れてもいいのかなと思いました。

あと、スポーツ推進計画に関連するアンケート調査をやったときに、こちらも紙でやったのですが、今さら紙か、ウェブ回答はできないのか、自由記述の回答でそのような意見をたくさんいただいた状況です。そのような意見が結構来るかなあとと思います。

(会長) ありがとうございます。そのような今後のアドバイスとして、お願いいたします。その他はよろしいでしょうか。

(委員) 子どものアンケートはすごくいいなと思っていて、つけていただいてありがとうございます。3年生の息子を持つ親としては子どもと一緒に答えられるっていうのはとても

いいのかなと思いました。

それで、そもそもの質問ですが、ここに中学生の家庭が入ってないっていうのは、この支援事業計画についても書いてないと思うんですけど、今後何か中学生について施策を打つというようなお考えなのかっていうのが一つ目の質問です。子どもの居場所というところも小学校から中学校に向けて、同じように必要になっていくんじゃないかなと思っています。この前たまたま長柄小学校に見学に行ってきたんですけども、長柄小学校ではリラックスルーム、コミュニティルームということで新しく居場所、子どもたちの居場所についていろいろ施策をされているようです。校長先生からお話伺ったところ、校長会でもそのような活動を推進していこうということで、話がまとまったとお伺いしています。いろんな困り感を持ってやっているお子様がいる中で、先生方も大変細やかなケアが必要になってくると思うんですけども、その中でリラックスルームやコミュニティルームというのはすごく重要な、位置になっていくと思います。施設として学童保育であったり、いろいろあると思うんですけどもその学校の中でやっていく事業に関して、端的に言うと、費用の面であったりとかそういったポスターが必要なのかなというような印象を受けました。その中で、学校でやってることはやっぱり別々にそれぞれ進んでいるように見えているので、そこは連携していただけると一貫性も持ってますし、より強い支援ができるんじゃないかと思いました。

(事務局) ご意見ありがとうございました。まず中学生のお話なんですけれども、どうしても今回対象になってるのが小学生までというような形なんですけど、今回の調査は幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援に係る量の見込みや確保策などを次期計画に落としこむための調査になります。しかし、確かにお子さんは18歳までというような形になりますので、例えば、中学生のお子さんであってもですね、学校になかなか行けないですとか、馴染めないですとか、そういったようなお子さんいらっしゃるかと思いますので、そういったお子さんたちのためにも子どもの居場所ですとか、何かしら手だてを今後考えていかなければと思っています。

また、それぞれの学校でそういうような部屋ができてるといようなことも承知はしてるんですけども、引き続きですね、教育委員会とも連携を図らせていただいて、よりよいその環境づくりに努めていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。まだまだご意見があるのかなとは思いますが、時間も限られておりますので、ほかにご意見等ある場合は、こちらのこの別紙のご意見の用紙を使って、1月5日までに提出いただければと思います。それでは本日の予定しておりました議題はすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力によりまして予定通り終了できますことを、心からお礼申し上げます。ここで進行を事務局に戻します。

(事務局) 会長ありがとうございます。本日の会議でいただきました、アンケート調査に関するご意見等ございましたけれども、修正可能な部分については反映させていただきます。どこまで反映できるかという部分につきましては、会長及び事務局に一任させてい

ただければと思うのですが、皆様よろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

ありがとうございます。それでは、次回の会議開催予定は、先ほど申し上げたように3月末ごろ、3月頃の開催を考えてございます。本日は欠席の委員もいらっしゃいますので後日改めて日程調整を行わせていただきます。またアンケート調査の速報の時期によっては、来年度にずれ込んでしまったり、書面開催になってしまったりということも、そういった可能性もあることはご承知おきいただければと思います。

それでは本日の会議につきましては以上とさせていただきます。本日はありがとうございました。

11:59 終了